花巻市新規就農者技術習得施設等指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区分	内 容
指定管理者に管理を行わせる	1 花巻市新規就農者技術習得施設
公の施設の名称	2 花巻市営大迫宇瀬水牧野
指定管理者となる団体の名称	所在地 花巻市野田307番地2
等	名 称 一般社団法人花巻農業振興公社
	代 表 理事長 上田 東一
指定管理者が行う業務内容	1 花巻市新規就農者技術習得施設
	(1) 施設の使用時間の変更に関する業務
	(2) 施設の使用の許可、使用許可の制限、許可の条件及び行
	為の禁止に関する業務
	(3) 施設及び設備の維持管理に関する業務
	(4) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
	2 花巻市営大迫宇瀬水牧野
	(1) 牧野の放牧期間の変更に関する業務
	(2) 牧野の使用の許可、使用の制限、使用の中止及び使用許
	可の取消し等に関する業務
	(3) 牧野の施設及び設備の維持管理に関する業務
	(4) その他牧野の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	申請のあった「一般社団法人花巻農業振興公社」は、平成17
	年度以降、当該施設の管理運営を行っており、指定管理者が行う
	業務に関する知識や経験を十分に有しているほか、施設を継続し
	て適正に管理するための人的能力や組織体制を有している。
	また、事業計画では、新規就農者や畜産農家を支援し、利用者
	の利便性を高めるため、職員研修を行い運営に必要な技術や管理
	能力の向上に努めることとしており、施設の利用促進が期待でき
	る。
	このことから、施設の適切な管理運営が図られるものと判断
	し、指定管理者として選定する。
	審査評価基準に基づく審査(書類審査、面接)
77.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.17.1	合計得点 518.5 点 (740.0 点満点) 得点率 70.07%
選定委員会の名称及び委員氏	花巻市新規就農者技術習得施設等指定管理者候補者選定委員会
名	委員長 花巻市大迫地域区長会会長 金 卓朗
	委員 財務部長 松田 英基
	委員 大迫総合支所長 清水 正浩
	委員 花巻市営大迫宇瀬水牧野互助会長 高橋 淑郎
おかの物間	委員 JAいわて花巻大迫町支店長 長澤 敏秀
指定の期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

問い合わせ先	花巻市大迫総合支所地域振興課産業係
	担当:主査 小松 聖哉
	電話番号 0198 (41) 3122